

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		公民館運営事業						予算事業名		公民館運営事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				10	05	04	2002	経常経費	教育基本法第12条，社会教育法第5条三・六・七・十二，第20条，第22条						
総合計画体系		4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文 4-2生涯を通じてともに学べる環境づくり(生涯学習・地域教育・ ①自ら学ぶ機会の充実 2市民講座の開設							事業の区分	主要事業					
									重点事業						
									担当課係等	生涯学習課 公民館係					
事業期間		継続 (昭和50年度～平成32年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
市民各自のライフスタイルがあり，健康で生き生きとした生活がおく れるため，様々な分野の市民講座を開設することにより，参加した者 たちが，学ぶ喜び，学んだことを生かす喜び，趣味として自分の生き がいを感じるように市民講座を開設する。								市民誰もが，気軽に，興味を持つような事柄を実施し，受講した人が 生涯学習として勉強出来るきっかけづくりをできるようにする。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
公民館(市民)講座の開設 ①子育て(子どもとのふれあい)講座 ② 健康な身体づくり講座(体操・料理) ③趣味の講座 ④教養講座 ⑤子どものための夏休み講座 ⑥公民館祭の開催								広く市民に対して							
								【事業をとりまく環境の変化】 趣味や教養の向上を目的とした講座や健康な身体づくりのための体操 講座は，高齢者の女性の参加率が高くなっているため，参加者の少な い青年や男性向けの講座も開催，ターゲットを変えて，講座の充実を 図る必要がある。							
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】							
・公民館講座の内容の充実 ・目的をはっきりとした講座の計画及び実 施(男性及び若者を引き付ける講座を企画 し，実施する) ・公民館を利用するサークルの円滑な運営 と，利用サークルと一体となった「公民館 祭」の開催				・公民館講座の内容の充実 ・目的をはっきりとした講座の計画及び実 施(男性及び若者を引き付ける講座を企画 し，実施する) ・公民館を利用するサークルの円滑な運営 と，利用サークルと一体となった「公民館 祭」の開催				・公民館講座の内容の充実 ・目的をはっきりとした講座の計画及び実 施(男性及び若者を引き付ける講座を企画 し，実施する) ・公民館を利用するサークルの円滑な運営 と，利用サークルと一体となった「公民館 祭」の開催							
■事業費															
				H29年度		H30年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	591	703								
歳入計(千円)				591		703									
歳 出 内 訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)								
	08 報償費				588		699								
	11 需用費				3		4								
歳出計(千円)(A)				591		703									
伸び率(%)						18.95									
備考	総合計画119ページ 予算書173ページ														

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	講座開講数	講座	目標	20.00	20.00	20.00
	広く市民に対し、様々な分野の講座を実施する。		実績	20.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	講座参加者数	人	目標	1,500.00	1,500.00	1,500.00
	市民講座に参加した延べ人数		実績	1,512.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	社会教育法上も、定期的な講座の開設がうたわれており、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	上記のように、社会教育法上も開設しなくてはならないと謳われているほか、自主的な団体の活動は自分たちの趣味の活動となってしまうため、広く市民の健康を考えての講座や社会に踏み出す一歩となる講座は自治体で取り組まなくてはならないものである。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	市民のニーズを把握し、市民が関心や興味を持つ講座の実施に向けた調査や検討をすることが必要である。また、参加者数の多少にかかわらず市民生活に有益な講座の実施も必要である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	生涯学習指導員が、講師や関係機関と連携し、コスト的にも効率的に実施されている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	講座参加者は、公民館活動に興味をもっている人や中高年の女性の参加が多い傾向がある。しかし、公民館の講座は、参加は誰もが参加できるなど公平である。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	子育て関係の講座も毎年少しづつ内容を変えたり、夏休みの企画の講座は定着し、参加者から要望されている講座も多い。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	土曜日の講座の実施や男性向け講座の実施などを企画して、あまり公民館に来ていない層の発掘を図ってきている。今後も、青年向けの講座を企画するなど年々少しづつではあるが進歩している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
参加者が多い講座と参加者が少ない講座を良く分析し、講座に関係する講師や関係機関と連携を密にして、参加者が少ない講座の参加者増を考えながら進めていくとともに、参加者の多少にかかわらず「結城の歴史・文化」を勉強し直す講座等、結城独自の講座を幅広く市民に周知する必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
市民がどのような講座を望んでいるか、そのニーズの把握をどのようにしていけばよいか、県西の公民館や小山の公民館などに情報を提供してもらったりして、企画を検討していく必要がある。公民館にあまり来ないような層が興味を持つような講座の開催や魅力ある講座を開催していくための検討も必要である。小山市との定住自立圏事業も、公民館が近い所での他市からの交流を実施しているが、小山市全体、下野市、野木町の人達まで誰でも結城市の講座に参加できるようにすると、結城市の本来来てほしい人達が参加できなくなるので、現在の制限をつけた参加に止めるべきである。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市民の誰もが、気軽に学習できるように、世代や地域のニーズに合わせた講座や事業を実施するため、内容や開催方法を検討していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。